

川崎市麻生スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市麻生スポーツセンター

所 在 地：川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号

施設内容：スポーツの指導及び助言に関すること

スポーツ及び体力についての相談に関すること

各種スポーツ教室の開催に関すること

スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関する
こと

スポーツのために施設及び設備を利用に供すること

その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関する
こと

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：あさおスポーツムーブメント共同事業体

代 表 者：コナミスポーツ株式会社

代表取締役 室田 健志

所 在 地：東京都品川区東品川四丁目10番1号

主な業務内容

ア スポーツ施設の経営及び運営受託

イ スポーツ教室、カルチャースクール、託児施設、保育所、有料老人ホーム
の経営

ウ スポーツ、健康、文化等に関する情報提供及び指導

エ 地域支援事業及び地域子育て支援事業並びに学校支援事業

オ コンピューターを媒体とした健康に関連する情報提供事業の企画、運営

カ 電子計算機のプログラムの開発、製作及び販売並びに賃貸

キ 電子計算機による情報処理、情報提供に関する業務並びに各種計算業務の
受託

ク インターネット上の企画、制作、販売及びインターネット附随サービス業

ケ レストラン、飲食店、喫茶店、遊戯場施設、宿泊施設の経営

コ 各種スポーツ指導者の養成及び斡旋

- サ 旅行業、美容業、損害保険代理業、古物売買業、有料職業紹介事業
- シ はり、灸、マッサージ、指圧、柔道整復の施術所の経営
- ス 温泉浴場施設及びサウナ風呂の経営
- セ 各種スポーツの催し物、コンサート、映画・ビデオの鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、室内外講習会及びスポーツツアーの企画、運営

構 成 員：イオンディライト株式会社

代表取締役 濱田 和成

所 在 地：大阪府大阪市中心区南船場二丁目 3 番 2 号

主な業務内容

ア 建築物及び関連設備の総合管理・メンテナンスに関する事業

(ア) 運転、保守、点検、整備、管理等に関する事業

(イ) 環境、衛生、清掃に関する事業

(ウ) 運営、企画、診断に関する事業

イ 警備業法で定義される警備業

ウ 現金及び貴金属等貴重品の護送及び輸送に関する事業

エ 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、消防施設工事、造園工事、建具工事、ソーラー設備の設置工事及び水道施設工事に
関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業

オ 電気設備、防災・防犯設備、通信機器、空気調和設備等の設計、施工、改修及び監理に関する事業

カ 上記設備及び関連資材の販売並びに賃貸に関する事業

構 成 員：株式会社タウンニュース社

代表取締役 宇山 知成

所 在 地：神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目 1 番 3 号

主な業務内容

ア 新聞、広告紙の編集発行

イ 広告代理業務

ウ 各種イベントの企画、実施

エ 広告宣伝に関する企画、制作

オ インターネットを利用した各種情報提供サービス事業

カ 各種機関紙及び出版物の編集、印刷、刊行、販売

キ コンピューターによる印刷物の制作及びデザイン・レイアウト

ク 印刷業
ケ 製本業

- ＊ 指定管理者の決定は、令和7年第4回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和7年7月 募集開始
令和7年9月 募集締切り
川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会
令和7年10月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：7団体
応募団体：2団体（あさおスポーツムーブメント共同事業体、スポーツ麻生共同事業体）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

佐野 毅彦 （慶應義塾大学大学院 准教授）
恩田 哲也 （東海大学 教授）
古屋 雄三 （税理士）
石黒 えみ （亜細亜大学 准教授）
佐谷 和江 （株式会社計画技術研究所 代表取締役）

5 選定理由

令和7年9月26日開催の川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会において、学識経験者及び財務専門家の委員により、施設の条例、規則及び審査基準等に基づき、公の施設の指定管理予定者の選定について公正かつ適正に審査を実施した。

その結果、あさおスポーツムーブメント共同事業体は、スポーツプログラムの提供や施設・設備の維持管理に関する豊富な実績を有していることや、本施設運営に関する川崎市の基本的な考え方及び指定管理業務に市が求めるサービスの水準を十分に理解しており、現指定期間の自己分析に基づく改善策や不測の事態に迅速かつ適切に対応するための行動計画を含め、豊富な指定管理業務実績を踏まえた、堅実で確度の高い事業計画を策定していることなどが評価され、総合的に高い評価を得た。

以上のことから、上記団体は市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営

を図ることのできる団体であると判断し、指定管理予定者として選定した。

6 審査結果（基準点600点以上）

選定基準	配点	あさおスポーツムーブメント共同事業体	スポーツ麻生共同事業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	425点	292点	288点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	275点	180点	181点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	86点	85点
④応募団体自身についての評価	100点	66点	70点
⑤応募団体の取組	75点	53点	52点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		0点	0点
合 計	1000点	677点	676点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

- ・ライフステージに応じた幅広いラインナップで開催している現行の教室（週に45教室）に加え、新たに市内のプロスポーツチーム等によるサッカー教室、日本けん玉協会と連携したけん玉教室等を開催
- ・多様な市民ニーズに対応するため12種目を実施しているスポーツデーについて、新たにバスケットボール種目を増設
- ・現指定管理期間に導入した最新機種のトレーニング機器37台を継続して設置しつつ、女性でも使用しやすいケーブルマシンであるデュアルアジャスタブルプーリーを1台追加
- ・タウンニュース社による施設独自SNS（Instagram）の運用、発行部数約150万部のタウンニュースの紙面広告に加え、自社媒体（WEB・紙面）への掲載等、地域に根付いたメディアによる効果的な広報活動を実施。現行の紙媒体「あさおスポーツだより」及びインターネットサイト「あさおスポーツねっと」についてもタウンニュース社が作成・運用し、内容を充実
- ・研修室の有効活用として、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できるeスポーツイベントを開催
- ・コナミスポーツクラブ新百合ヶ丘、イオンスタイル新百合ヶ丘と連携し、イベントや教室情報等を告知
- ・今後も施設の安全性と機能性を維持するため、修繕費を下限額より増額して設

定

8 提案額

238,209千円（指定期間総額）

川崎市麻生区役所まちづくり推進部
地域振興課地域スポーツ推進担当
電話 044-965-5223